

# 医療費控除は

領収書では医療費控除は  
受けられません！

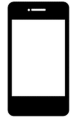
## “医療費控除の明細書”の添付が必要です

### 申告書の作成・送信はスマホ等から

国税庁ホームページ

「確定申告書等作成コーナー」にアクセス！

①用意するものは次の2つ



マイナンバーカード

マイナンバーカード読取対応のスマホ

※ 事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。

②確定申告書作成コーナーはこちら



作成コーナー



## “医療費控除の明細書”作成

医療を受けた方、  
病院・薬局  
ごとに  
医療費の額等  
を入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー

医療費控除の入力

医療費の入力

「病院・薬局」ごとにまとめて入力することもできます。

医療を受けた方の氏名  
10文字以内  
**国税 太郎**

病院・薬局などの支払先の名称  
※ 20文字以内  
**■■病院**

医療費の区分（複数選択可）  
 診療・治療

A 支払った医療費の額（円）  
**100,000**

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる  
金額（円）  
**7,000**

## e-Taxで送信！



※ 画面は開発中のものであり、  
変更される可能性があります。

## マイナポータル連携で確定申告書に自動入力！

医療費

1年間分の情報が  
取得可能に！



マイナポータル連携の詳細については、  
国税庁HPの「マイナポータル連携特設  
ページ」でご確認ください。



【マイナポータル連携特設ページ】

## 詳しい方法は動画でチェック



動画で見る確定申告



YouTube「国税庁動画チャンネル」>スマホ申告（医療費控除の入力方法）